

H29. 2. 10 健康福祉政策課

1 現総合計画 平成 25 年 2 月、保健医療に関連する 7 つの計画を一体的に策定

- 現計画で包含している個別計画（計画期間は平成 25～29 年度）
  - ① 第 6 次長野県保健医療計画
  - ② 第 2 次長野県健康増進計画（すこやか親子 21 を含む）
  - ③ 長野県医療費適正化計画（第 2 期）
  - ④ 長野県歯科保健推進計画
  - ⑤ 長野県がん対策推進計画
  - ⑥ 長野県自殺対策推進計画
  - ⑦ 長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画（肝炎対策推進計画を含む）

2 次期計画の構成案

- 次期計画で包含予定の個別計画（計画期間は平成 30～35 年度）
  - ① 第 7 次長野県保健医療計画
  - ② 第 3 次長野県健康増進計画
  - ③ 第 3 次すこやか親子 21（母子保健計画）
  - ④ 長野県医療費適正化計画（第 3 期）
  - ⑤ 長野県歯科保健推進計画
  - ⑥ 長野県がん対策推進計画
  - ⑦ （新）アルコール健康障害対策推進計画
  - ⑧ 長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画（肝炎対策推進計画を含む）

- ◆ 前回からの主な変更点（現時点のものであり今後変更の可能性あり）
  - ・ 期間 5 年⇒6 年に
  - ・ アルコール健康障害対策推進計画を新たに盛り込む
  - ・ 自殺対策推進計画は別計画とする
  - ・ 健康増進計画と母子保健計画を分ける

3 今後の予定

- 国が示す各計画の策定指針等を踏まえた検討を進める。
- その際、以下の計画との整合・連携を図りながら検討を進める。
  - ・ 長野県高齢者プラン（老人福祉計画・介護保険事業支援計画）
  - ・ 長野県障がい者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
  - ・ 長野県食育推進計画
  - ・ 長野県自殺対策推進計画
- 県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）等も改定時期を迎えることから、整合を図る。
- 個別計画の検討組織は各々存在。よって、各計画における検討状況の情報共有、目指すべき全体の方向性を検討するため、各検討組織の代表者による合同会議を平成 29 年度に開催。

〔前回総合計画策定時の合同会議の開催状況〕

- ・ 構成員：21 名（医療審議会・保健医療計画策定委員会 6 名、健康グレードアップながの 21 推進会議（（現）健康づくり推進県民会議） 7 名、県健康福祉部 8 名）
- ・ 回数：2 回（平成 25 年 10 月、12 月）

4 スケジュール

